

# 宇陀市公共施設予約システムが生まれ変わります

令和4年3月1日（火）からの公共施設利用について、現行のシステムから奈良電子自治体共同運営システム「e古都なら」が運営する「施設予約システム」への変更に伴い、利用者の受付を開始します。

これに伴い、現行の「宇陀市公共施設予約システム」の使用は令和4年2月28日（月）までとなりますので、ご注意ください。

新予約システムを利用するには、新たに利用者登録が必要です。11月1日（月）より裏面の予約システム利用者登録窓口にて利用者登録を受付を行います。

新予約システムの仮予約開始は、3ヶ月前（令和3年12月1日～）、2ヶ月前（令和4年1月4日～）となります。

## 1 利用者登録

- まず、利用者登録が必要です。申請書は施設窓口でお渡しします。利用者登録をされるご本人が、利用者登録窓口でマイナンバーカードや運転免許証など本人確認ができるものをお示しのうえ、登録してください。
- 利用者登録証を交付しますので、保管してください。  
※旧システムでの登録（利用者ID）は使用できません。

## 2 インターネットで空き状況の照会・仮予約

- インターネットに繋がるご自宅のパソコンやスマートフォン、各施設の一般用パソコンで、施設の空き状況の照会や仮予約をしてください。  

\* 公共施設予約システムには、e古都ならホームページ (<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>)からアクセスできます。
- 平成榛原子供のもり公園と室生オートキャンプ場は予約状況の参照のみ可能です。予約申請については施設に直接お問い合わせください。

## 3 窓口で本予約申請

- 本予約申請窓口で利用者登録証を持参の上、手続きを行ってください。  
※使用料の減免申請及び使用料の納付方法については、各本予約申請窓口にお問合せください。
- 手続き完了後、施設の利用許可書を発行します。

\* 公共施設予約システムでの予約はあくまでも仮予約です。仮予約を行った日を含めて7日以内に窓口で本予約申請を行ってください。

## 4 施設の利用

- 施設の利用許可書をご持参のうえ、施設をご利用ください。

施設予約システムでは、午前9時から仮予約を受け付けていますが、本予約申請窓口で直接申請される場合は、午前8時30分から受け付けています。受付開始時刻に30分間の時間差が設けてありますので、ご注意ください。

